

# 教育委員会定例会（1月）会議録

日 時	平成27年1月29日（金） 10時30分～12時20分	
場 所	水縄小学校 多目的室	
出席委員	永田 見生（委員長） 半田 利通（委員） 岡部 千鶴（委員） 日野 佳弘（委員） 白水 美弥子（委員） 堤 正則（委員、教育長）	
事務局	野田 秀樹（市民文化部長） 窪田 俊哉（教育部次長） 桑野 洋志（教育部学校教育改革担当次長） 井上 隆夫（生涯学習推進課長） 大久保 隆（学校教育課長） 眞崎 宗明（学校施設課長） 園井 正隆（文化財保護課長） 石橋 康秀（教職員課長） 竹上 克己（田主丸事務所長） 田中 秀幸（城島事務所長） 杉山 和敏（中央図書館館長） 竹村 政高（市民文化部次長） 三谷 孝子（教育センター所長） 道井 清太（体育スポーツ課長） 福島 光宏（学校保健課長） 井上 正史（人権・同和教育課長） 上野 順也（学校教育課学務主幹） 西田 正典（学校教育課指導主幹） 古賀 弘憲（北野事務所長） 寺島 雅弘（三瀨事務所長）	

## 議案

- 第1号議案 久留米市田主丸公民館運営審議会委員の委嘱について
- 第2号議案 久留米市教育職員表彰懲戒諮問委員会委員の任命又は委嘱について
- 第3号議案 久留米市いじめ防止基本方針の策定について
- 第4号議案 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に関する点検及び評価報告書（平成25年度分）について

## 協議事項

- (1) 平成27年度予算編成基本方針（案）
- (2) 全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の公表について

## 議案

**委員長：**ただいまから、「久留米市教育委員会1月定例会」を開会いたします。「久留米市田主丸公民館運営審議会委員の委嘱について」事務局より説明をお願いします。

第1号議案 久留米市田主丸公民館運営審議会委員の委嘱について

**事務局：**《議案概要説明》

**委員長：**ただいま事務局より第1号議案について説明がありましたが、ご質問やご意見はありますか。

**全委員**：(特になし)

**委員長**：皆様、ご異議がないようですので、第1号議案を原案のとおり承認いたします。次に、「第2号議案 久留米市教育職員表彰懲戒諮問委員会委員の任命又は委嘱について」、事務局から説明をお願いします。

#### 第2号議案 久留米市教育職員表彰懲戒諮問委員会委員の任命又は委嘱について

**事務局**：《議案概要説明》

**委員長**：ただいま事務局より第2号議案について説明がありましたが、ご質問やご意見はありますか。

**全委員**：(特になし)

**委員長**：皆様、ご異議がないようですので、第2号議案を原案のとおり承認いたします。次に、「久留米市いじめ防止基本方針の策定について」、事務局から説明をお願いします。

#### 第3号議案 久留米市いじめ防止基本方針の策定について

**事務局**：《議案概要説明》

**委員長**：ただいま事務局より第3号議案について説明がありましたが、ご質問やご意見はありますか。

**全委員**：(特になし)

**委員長**：皆様、ご異議がないようですので、第3号議案を原案のとおり承認いたします。次に、「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に関する点検及び評価報告書（平成25年度分）について」、事務局から説明をお願いします。

#### 第4号議案 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に関する点検及び評価報告書（平成25年度分）について

**事務局**：《議案概要説明》

**全委員**：(特になし)

**事務局**：今後は議会に報告後、市のホームページ等で公表していきます。

**委員長**：皆様、ご異議がないようですので、第4号議案を原案のとおり承認いたします。次に、協議事項に移ります。平成27年度予算編成基本方針（案）について、事務局から説明をお願いします。

#### 協議事項

##### (1) 平成27年度予算編成基本方針（案）

**事務局**：《議案概要説明》

**事務局**：《議案概要説明》

**委員長**：ただいま事務局より平成27年度予算編成基本方針案について説明がありましたが、ご質問やご意見はありますか。

**A委員**：「確かな学力の育成」の学力向上コーディネーター、くるめっ子塾についてですが、具体的にはどのような内容になるのですか。今検討している内容について教えてください。

**事務局**：中学校にはそれぞれ教務担当主幹教諭という教員が配置されています。教務担当主幹教諭とは、学校の中の教育課程を編成する業務を担っており、学校の中では管理職の次の

ポストになっています。ただ、小学校の教務主任は専任化していますが、中学校の場合は担当教科の授業を受け持ちながら、教育課程の編成等の業務を行っています。この学力向上コーディネーターの事業は、教務担当主幹教諭を学力向上コーディネーターとして位置づけ、授業を持たずに学力向上コーディネーターの業務に専任化できるように、市費で非常勤講師を雇うという内容になっています。コーディネーターの業務内容としては、小中連携の取組や、家庭学習の充実を図るような取組、各教師の指導力の向上等、子ども達の学力向上に繋がる取組を充実させていくことです。くるめっ子塾についてですが、来年度は1箇所を予定しております。中学校の校区の中に概ね夕方6時30～7時ぐらいから2時間程度、子ども達が集まって、そこで学習指導を行ったりします。運営自体はNPO法人への委託を考えており、NPO法人で指導員を雇ってもらいます。特に、生活保護世帯や就学援助世帯の子ども達で学力に課題がある子ども、または希望者を想定しています。そういった子ども達に集まってもらって、まずはゆっくり学習をできる環境を提供するということが目的にしています。来年度はモデル的に1箇所を考えていますが、それを順次全市に広げていきたいと考えています。くるめっこ塾については、本年度、久留米市と同じように生活の苦しい世帯が多い中、学力向上の取り組みの成果があがっていると言われている高知市に視察に行き、そこで行われていた取り組みを参考しながら、久留米市に合うよう検討した事業です。また、子どもの貧困対策に関する法律ができ、大綱が作られていますが、その中でもこれに準じたような施策が推奨されています。

**A委員**：まずモデル的に1箇所ということですが、場所はどこを予定しているのですか。

**事務局**：毎日ではなく、週2回程度を考えていますので、今のところコミュニティセンターを予定しています。

**A委員**：指導員というのは学校の先生ですか、ボランティアの方ですか。

**事務局**：委託するNPO法人に指導員は雇用してもらいます。中には教員資格を持っている方もいらっしゃるかもしれませんが、必ずしも教員資格を条件にしているものではありません。

**B委員**：小中学校の学習習慣定着支援事業の検証については、まだ十分ではないのではないかとというのが、点検評価報告書の中でも述べられていたかと思います。全学校で実施することができたということは数値の上では良いことですが、学校によって回数が多かったり、少なかったりという差があるようです。まだこの事業の検証がきちんとできていないという中では、まず学習習慣定着事業を全学校で内容を充実させるということが必要ではないでしょうか。

**事務局**：学習習慣定着支援事業は平成23年度から実施しており、全体としては家庭学習の時間は改善の兆しが若干ですが見えてきています。しかし、委員がご指摘されたように学校毎の回数のバラつきなどの課題がまだまだあります。中学校の方に特に学力についての課題がありますが、学習習慣定着支援事業は学校内でやっていますので、部活動と時間帯が重なってしまうという課題もあり、中学校の方では生徒があつまりにくいという課題が見えてきました。今回のくるめっ子塾ではそういった課題を踏まえて、対象とする子ども達をより学力に課題のある子ども達に絞って、部活動が終わった後の時間帯に行う等、これまで、学習習慣定着事業であまり成果が見られなかった子ども達に対して行う事業としています。

**B委員**：社会教育の分野も大変重要だと思いますが、今後、美術館、石橋美術館のこともあると思いますが、美術館を社会教育の中でどのように活用していくかの施策についてはどのように検討されていますか。

**事務局**：市として石橋美術館をどのように活用していくかのコンセプトは現在検討中です。まだ具体的な内容の所までは検討ができていませんので、今回の平成27年度予算基本方針の中には盛り込んでいません。28年度の市への所管の変更に向けて現在検討しております。今年度内にはコンセプトを市民の方向けに発信できるように準備しています。また、博物館法に基づく今の石橋美術館をそのまま博物館法の設置の形で引き継ぐかどうかも現在検討している段階です。

**C委員**：くるめっこ塾についてですが、参加者の人数をきちんと決めて行うのか、自由に出入りできるような状況で行うのか、どちらでしょうか。

**事務局**：学校外の時間に学校外の場所で行うので、保護者の方にきちんと申請してもらって対象者を確定した上で行う予定です。

**C委員**：対象者の条件はありますか。

**事務局**：まずは、学力に課題のある生徒に声をかけて、その子ども達を優先的に対象者としますが、例えば経済的に厳しい家庭が対象ですというような声かけはしません。

**C委員**：学校から声かけをするということになりますか。

**事務局**：そうです。

**B委員**：公設の塾という感じですね。

**事務局**：学校に行くことができない、または学習習慣定着支援事業に参加することができないという子どももいます。例えば、小学校の内容から勉強する必要がある子どもに、放課後、周りの子ども達と学校で一緒に指導していくのは厳しい面があります。そういった子ども達に居場所を作って、個別の状況に応じた学習指導を行うということ、くるめっこ塾では行います。久留米市内でも現在、生活保護世帯の子どもを対象に、居場所を作り、その中で子ども達が進学に対する動機を持つということをやっています。くるめっこ塾についても福祉的な視点を入れながら、学習指導を行っていくという内容です。背景が非常に厳しい家庭環境等で、学習面に対する障害がでてきているというケースもありますので、福祉的な面へのアプローチを教育、学習の面からできないかという事業です。国の貧困対策の中でも、学校をプラットフォームにしてという考えがありますので、そういった視点で行う事業でもあります。

**A委員**：例えば、学校にも来ない子どもが、放課後にくるめっこ塾に参加するのは可能ですか。

**事務局**：保護者の同意を得て行いますので、保護者との関係性をもって、できるだけ学習面の支援が必要な子どもが参加できるようにしたいと思います。そういうノウハウを持ったNPOへ委託したいと思います。

**A委員**：学校の施設は使えないのですか。

**事務局**：使えないということではありませんが、学校に居場所が無い子ども達にとっては、学校外で行うことで参加しやすいという面があります。

**A委員**：施設に関する経費や、指導員の人件費を市が負担するということですか。

**事務局**：その辺りの経費を含んだところで、委託を考えています。

**委員長**：その他にご質問やご意見はありますか。

**全委員**：(特になし)

**委員長**：次の協議事項に移ります。全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の公表について、事務局から説明をお願いします

(2) 全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の公表について

**事務局**：《議案概要説明》

**委員長**：ただいま事務局より全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の公表について説明がありました。ご質問やご意見はありますか。

**全委員**：(特になし)

**委員長**：学力の公表と同じように、今後検討していかなければならないと思います。次に報告事項に移ります。

5. 報告事項

- (1) 教育委員会後援事業等に関する報告
- (2) 小規模特認校児童の募集結果について
- (3) 平成27年度久留米市立中学校選択制の状況
- (4) 地域学校協議会研修会等の報告について
- (5) 学校給食費の改定について
- (6) 平成27年度入学式期日について